

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
1	窪田児童クラブは学校から少し離れたところの借地にある。学校に空き教室があれば移動できないか検討してほしい。	学校敷地内に児童クラブを設置することは、児童クラブ室まで移動することもなく、また、外部からの侵入者の心配も少なく、児童クラブ指導員も学校との連絡・調整が図りやすくなるなど、児童の安全・安心の観点や利便性からも有効であると考えています。 ただし、児童クラブへの転用が可能な教室は「活用計画がなく、将来的にも不要と見込まれる教室」であって、一時的な空き教室は転用できません。現時点で窪田小学校には空き教室がないため、現時点では校舎内に移動することは難しいと考えています。 なお、民有地の賃貸借契約が平成29年3月までとなっていますので、教室の児童クラブへの転用の可能性も含め、今後、関係機関等と検討していきたいと考えています。	保健福祉部 教育委員会 事務局
2	認知症になっても地域で住み続けられるよう取り組んでいるが、キッズサポーターの養成について考えていただけたらと思う。	今年度上半期で4つの小学校で認知症サポーター養成講座を開催し、323名の新たなサポーターを養成しました。今後も、各学校に働きかけ、ひとりでも多く方に認知症サポーターになっていただけたらと思う、養成講座を行いたいと考えています。	保健福祉部
3	県道40号線の旧道は久米の幹線道路、生活道路であり、市道への移管について住民目線で検討してもらいたい。	県道を市道に移管するためには、県道路用地の境界確定や土地の整理、また地下埋設物件（上下水道、地下ケーブル、電柱、道路附属施設等）等について手続きが必要となります。今後、県において移管に必要な手続きが整えば、移管されることとなります。	都市整備部
4	南土居町から窪田小学校へは県道を通らないと行けないが、交通量が非常に多い。農道を拡幅したらという意見が出ている。小学校からも申し入れると思うので、協力をお願いしたい。	現在のところ農道改良の申請書は提出されていません。地元土地改良区等からの申請に基づき、採択要件、緊急度、事業効果等を精査し順次整備を行っていきますので、最寄りの土地改良区等へご相談をお願いします。通学路の変更については、学校長やPTA会長等の同意が得られた要望書をいただければ、協議することにしています。	産業経済部 教育委員会 事務局

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し) 及びその理由	担当部局
5	通学路の安全点検後の進捗状況について情報開示をしてほしい。	教育委員会では子どもたちが安全、安心に学校に通えるよう、昨年夏に、地域・学校・PTA、警察、県、市の道路管理者等で市内の通学路の危険箇所297箇所の緊急合同点検を行い、今年11月までに133箇所の対策を実施しています。実施済みの危険箇所の対応については学校ごとに市のホームページでお知らせしていますので、ご覧ください。対策については、現場で関係機関と立会し、危険箇所と認定したところから、交差点や路側帯のカラー化、横断歩道の設置、防護柵の設置等の対策を実施可能な箇所から実施しています。	教育委員会 事務局
6	久米中学校が大規模で、先生もまとめるのに大変な状況なので、少しゆとりある生活を子どもたちにさせてやりたい。	久米中学校は生徒数約850名の市内最大の中学校のため、生徒数を考慮して教職員を加配しています。今後の教職員配置においても、大規模なためにデメリットが生じないように、県教育委員会とも協議のうえ、教職員を適正に配置していきたいと考えています。	教育委員会 事務局
7	南久米には私道や農道等があって下水道が入っていない。ある程度強い姿勢で取り組んで頂きたい。また、下水道整備の進捗状況も教えていただきたい。	私道に下水道管を敷設する場合、沿道住民の方からの申請により、要件を満たせば、市で敷設を行います。今年度からは、私道に共同排水設備を設置する方に市が助成する制度を新たに設けていますので、詳しくは下水道整備課(948-6457)までお問い合わせください。農道については、土地改良区や地権者の占用承諾の手続きなどを行うことで、積極的に下水道整備に取り組むこととしています。久米地区の下水道整備率は、平成24年度末で整備対象区域の約303ヘクタールのうち、約147ヘクタール、約49%が整備済となっており、引き続き重点的に下水道整備を行うこととしています。	下水道部
8	鷹子運動公園は球技場としての整備ではなく、今の芝生のままでおいてほしい。	鷹子運動公園は、企業局の配水池施設の整備に伴い施設の上部を公園化して、地元で維持管理をお願いしています。整備にあたっては地元の意向を尊重しなければならないため、地元住民の皆さんと十分に協議を行います。	総合政策部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
9	高齢クラブといきいきサロンの共存について対策を教えてください。	<p>高齢クラブ活動やサロン活動は、いずれも高齢者の生きがいづくりや閉じこもりの予防などを図る重要な事業ですので、これらの活動が地域で活発に展開されるよう高齢クラブ、サロンの活動支援を図っています。</p> <p>具体的には、松山市高齢クラブ連合会を通じ他の高齢クラブの活動状況や取り組み等を紹介するとともに、地域を訪問して活動状況をお聞きし、意見交換を行うなど、高齢クラブ活動の活性化に取り組んでいます。</p> <p>また、サロンの活動については、地区社会福祉協議会や民生児童委員協議会が情報を共有し、回覧等で活動の周知を図ったり、地域の多くの人を利用する公民館などにチラシを置くなどにより、多くの人の利用を呼び掛けている事例もありますので、こういった周知についても取り組んでいただければ、より多くのご参加につながると考えています。また、見守り活動などの際に、独居高齢者などに積極的にご案内している地区もあります。利用者のいわゆる口コミが最も有効な周知ですので、地域の各種行事を通じ、高齢者の交流、ふれあいを図っていただきたいと思います。</p> <p>サロン活動での課題や、新規立ち上げ支援等については、松山市社会福祉協議会が、地区社会福祉協議会と連携して側面支援を行っていますのでご相談ください。</p>	保健福祉部
10	高井町の開発団地は、東温市の道を通って窪田小学校に通学しているが、防犯灯の設置などで問題になっている。開発行為の申請の段階で、ソフト面も含め、協議してほしい。	<p>松山市部分については、すでに防犯灯を設置していますが、東温市部分については再三にわたり、東温市役所や地元町内会に対して相談及び依頼を行ってきましたが、地元の理解が得られないまま、防犯灯を設置することが困難な状況が続いています。</p> <p>なお、開発行為については、相談や申請の段階から、周辺の状況に応じた計画とするよう申請者と協議を行っています。</p>	市民部 都市整備部
11	鷹子町の里山農園でイノシシの被害が出ており心配である。対策をお願いしたい。	<p>猟友会等関係機関と現地調査を行い、ご要望をいただいた箇所に箱わなを設置しました。なお、人的被害が起こる恐れがある場合は、警察や関係機関とも協力しながら対応することとなります。</p>	産業経済部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
12	<p>国道11号と33号の間の地域は公共交通が不便。自分たちの力で話し合いを進めたいが、地区が分かれているので、市で音頭を取ってもらえれば話し合いが進み、いろんな工夫ができるのではないかと考えている。</p>	<p>交通環境の充実について、全国的には近年、地元住民やNPOなどの地域が主体となったバス運行などの取組み事例もあります。地域の足の確保のため、今後も、相談内容に応じた情報提供などに努めていきます。</p>	都市整備部
13	<p>国道11号の街路樹の周りに雑草が生えている、恒久的対策ができないか。大きな改修をするなら、サザンカを植えてほしい。</p>	<p>国道11号の管理者である、国土交通省へご意見をお伝えしたところ、「現在はヒラドツツジを植栽していますが、国の予算の都合上、低木の改修計画はありませんが、植栽を枯らさないように管理をしていきます。」という回答がありました。</p>	都市整備部